Alternative Systems Study Bulletin

第20巻第3号

（2012年8月27日）

社会運動の視点から見た反・脱原発運動

序章　日本でもはじまった社会運動の地殻変動

第１章　99%の思想的課題　なぜ 99%か

第２章　日本の支配階級構造の要　官僚身分の階級への転化

ルネサンス研究所の活動から

1．7 月 7 日研究会を終えて

2．8 月 12 日研究会報告　ルネサンス研究所の課題について

後記

編　集　境　毅

連絡先　〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱 169 号 貿易研究会

ホームページ http://www.office-ebara.org/

メール　sakatake2000@yahoo.co.jp

会　費	正会員	：	年間 1口　10万円
	賛助会員	：	年間 1口　3万円
	購読会員	：	年間 1口　1万円
振込先	口座名	：	資本論研究会
（郵便振替）	口座番号	：	01090-5-67283

社会運動の視点から見た反・脱原発運動

（この論文はすでにHPに掲載済みです。）

序章　日本でもはじまった社会運動の地殻変動

1．はじめに

原発事故によって市民の前に明らかとなったのは、それが日本の国策であり、原発を推進していく団体がオールジャパンを形成して、巨額の交付金で立地自治体を買収し、反対運動を封じ込め、電力独占の土台を形成してきたことだった。

このような構造が明らかになって以降も、このシステムは解体するどころか焼け太りを狙い、あくまでも国策としての原発推進を続行しようとしている。

反・脱原発運動の側は、原発の危険性、放射性廃棄物処理における問題点、排出温水による環境破壊、原発のコストの高さ、などの原発そのものの問題点の他に、代替エネルギー政策や、発電・送電分離などの電力独占の解体提案など、どれを見てもまっとうな主張を展開しているのだが、推進側は聞く耳を持ってはいない。このような現状で、必要なことは推進派に推進をやめさせる方法について考察することであり、それは、反・脱原発運動を社会運動の視点からその有効性をさぐることだ。

チェルノブイリ事故のときのニューウエーブの運動が解体したのは参議院選挙で敗北したことがきっかけだった。巨額の供託金がもめごとの原因だったようだ。今回はニューウエーブの運動は昨年の高円寺での素人の乱の15000のデモで終わったかに見えたが、今年に入って6月の野田政権の再稼動決定前後から、新たな盛り上がりを見せている。毎週金曜日の首相官邸デモは、3月に300人で始まりまったが回を追うごとに拡大し、7月には毎週10万人を超える人々が集まるようになっている。また最初に再稼動がなされた大飯原発では、若者たちが運動公園に20張りのテントを張って泊り込み、当日35時間にわたる抗議行動を行なった。このニューウエーブの運動の評価が必要である。

再稼動をめぐる攻防戦で、立地自治体の拡大とそこでの自治権の要求が一つの目玉だったが、首長頼みでは推進派に切り崩されることが判明した。それもあり、野田政権のあまりにも非常識な再稼動決定に対して、やむにやまれず声をあげるという形で、今日の運動が形成されている。

2．3.11 原発事故の政治的意味

3.11 原発事故は史上最悪の原発事故となり、いまだ終息の目処はたっていない。放射能はいまだ垂れ流され、被災地を汚染し続けている。それだけではなく、天災等でもう一度爆発事故が起これば、関東地方や北海道にまで汚染が広がる。このような事故をおこしたにもかかわらず、政府や東京電力は何の責任も取らず、事態を成り行き任せとしている。

この事故は、日本の官僚支配の中枢の位置にあった原子力推進派に打撃を与えた。しかし、官僚支配の国日本では、支配者の失敗の責任はいつも曖昧にされ、失敗は反省されることなく、打撃を受けた推進派は巻き返して、再稼動に向けて政治的決定を行っている。この日本の官僚が政治を差配しているという現実に何の変化もない。

考えれば、2009年の政権交代に際しても、選挙民は官僚に対する政治主導を期待していた。しかし、鳩山政権は脱税で官僚から攻撃され、政治主導を発揮できずに引きずりおろされ、それ以降菅、野田と首相を入れ替えるたびに政権党である民主党は、ますます官僚支配に屈服するようになってきている。

ところが、3.11以降、従来は黒子として、議会における政党政治を裏で操ってきた官僚たちが、表に出て、政党自体を牽引しないと政治が進まないというような局面を向かえ、これが人々に政治的不満を鬱積させるようになってきている。ある意味ではチャンスなのだがしかし既得権益の壁に守られた官僚支配は強固であり、これに風穴を開ける工夫が必要である。

そこで私の提起は、従来あまり取り上げられていない諸問題についての試論を提供したい。ひとつは今日のオキュパイ運動の合言葉となった、99%対1%というスローガンが出てきた経済的背景について考察したい。もうひとつは日本の政治を語る場合にいつも分析の空白地帯のままであった官僚支配の問題である。前者は今日の社会運動の性格と発展方向の把握に不可欠であり、後者は日本での反・脱原発運動をはじめとする社会運動のプログラムを構想するときに問われる課題である。これらの考察の上に、社会運動のプログラムを作りあげていく方向性についての提案を行いたい。

第1章　99%の思想的課題　なぜ99%か

1）資本蓄積の変化、もう一つの資本蓄積（投機・信用資本主義）の台頭

資本・賃労働関係にもとづく搾取による資本蓄積とは異なる、もう一つの資本蓄積をもつ投機・信用資本主義が台頭してきている。その特徴は多国籍企業やその他の株式会社からの配当、賃労働者や中間層の年金、生活財のローン化、などから生み出される多様な金融資産（債権者からすれば、負債が金融資産となる）を用いて投機による利ざや稼ぎで資本蓄積をするところにあり、投機資本家たちのうちから想像を絶するような大金持ちが現れた。生産者の資本蓄積と生活者の生活財に寄生し、そこから富を搾り出している新たな階級が出現したのだ。この階級に属さない99%の人々がこの事実を自覚したことで、99%対1%という考え方、1%の利害と99%の利害とは非和解的に対立しているという思想を生み出した。マウリツィオ・ラッツァラートによれば、「負債による支配」であり、1%の債権者による99%の債務者からの収奪である（『借金人間製造工場』、作品社）。

2）投機・信用資本主義の歴史

投機市場は古くからあったが、もともと投機は金融市場の調節役であった。投機資本市場が、金融市場を従属させるようになったのは、21世紀に入ってからであり、その発展の歴史もたかだか40年を数えるにすぎない。1972年のニクソンによる金・ドル交換停止、外国為替市場の変動相場制への移行が、外国為替市場での投機取引を生みだすようになった。デリバティブなどの投機の様々な技術が開発された。他方、IT技術の発達は、金融市場のオンライン化を進め、80年代後半には国際金融市場でのオンライン化により、銀行がディーリングによって利益を上げるようになった。銀行は金融機関から投機資本家へと変貌をとげた。その上に金融資産の証券化が進められ、小口の資産も貯蓄から投資へという合言葉で投機市場へと動員されるようになった。

外国為替市場が固定相場制であれば、外国為替の売買が投機にはならない。また投機市場が各国毎に分断され、投機に要する時間がかかり、費用も多額であれば、投機取引は一部の専門業者に限られる。しかし、変動相場制によって、貿易実需の100倍もの投機取引がなされ、オンライン化で投機に要する時間が一瞬となり費用も安価になったことで、社会の遊休金融資産が投機市場に振り向けられるようになった。さらに、金融資産の証券化は金融資産の額を膨大に膨らまし、21世紀に入って、この架空資本の増大がまた投機バブルに拍車を賭けたのである。そしてリーマンショック以降の世界金融危機を迎え、各国政府は金融機関の支払決済システムを防衛するために公的資金を注入して金融機関を支えた。そしてこの公的資金がまたもや投機取引の原資とされ、投機取引の大宗が国債になったことで、国債の安全性が問題とされ、政府の財政事情が投機取引の取引条件とみなして格付け機関が格付けを下げることでソブリン危機を招来し、現在EU危機が投機・信用資本主義によってかもしだされている。

もう一つの資本蓄積の様式は、それが世界のスタンダードとなった直後にリーマンショック以降の世界金融危機を迎え、その後、投機・信用資本主義は実体経済はいうに及ばず、国家と社会をも破壊することで生きながらえようとする悪性腫瘍になりさがったのである。

3）投機・信用資本主義の思想

投機・信用資本主義の思想は、新自由主義者フリードマンによって語られている。彼らは自由市場の信奉者である。市場には商品市場、労働市場、金融市場がある。これら全てをフリードマンは自由競争に任せることを主張した。しかしこの三つの市場は根本的に異なっていて、一律に自由競争に任せることはできない。まず商品市場は等価物の交換の場であり、使用価値の持ち手の交換が行われる。労働市場は労働力という擬制的商品の売買の場であり、階級間の取引である。最後に金融市場は将来の価値請求権の売買の場であり、リスクの交換が行われる。商品市場で不正をすれば罰せられるし、労働市場で不正をすれば争議行為が発生する。しかし金融市場で大損をしても自己責任となる。そこではリスクが交換されるからだ。フリードマンはこの金融市場の原理を労働市場にまで拡張して自己責任論を主張したのだ。しかし労働市場はいうまでもなく、労働者階級が摩滅してしまうような状態を招き寄せるべきではない。それは現実資本にとっても価値増殖の摩滅をもたらすからだ。だが、1%の新しい支配階級にとってはそうではないところに、生存を賭けた99%の闘いが引き起こされている根拠がある。

4）投機・信用資本主義の本質

金融市場の金融資産は元々は、金融資本の定義が銀行と産業との癒着であったように、産業に投資される資本のことだった。これは利子生み資本の形態をなし、産業資本に貸し付けて、その利潤から利子を得るという関係であった。しかしもっぱら投機によって資本蓄積する現在の投機・信用資本は、利子生み資本の運動形態を取ってはいない。したがってその蓄積運動は現実資本に対して完全に外側に立っている。そして現実資本そのものが投機の対象となり売買されているのである。

5）投機・信用資本主義の歴史的地位

EU危機で明らかなように、投機・信用資本主義の危機は、社会と国家の破壊にまで進む。デフォルト後の国家について考察しておくことが問われ、投機・信用資本の規制が問われている。アイスランドではデフォルト後に投機・信用資本との断絶が起きることが、社会と国家にとってよりましな選択肢となっている。99%の闘いによって、投機・信用資本主義の自由な活動を規制することが問われている。

6）反資本主義の思想的課題

99%の闘いは反資本主義という課題を掲げている。反資本主義とは、商品・貨幣批判から始まる。商品・貨幣批判における『資本論』初版本文価値形態論の意義が顧みられるべきである。『資本論』初版によることで、商品からの貨幣の生成が、商品所有者たちの無意識のうちでの本能的共同行為によるものであることが判明する。そして、商品所有者が自らの生産物を商品にする行為、それは市場に出して値付けすること、というように意識されているのだが、実はこの行為が商品から貨幣を生成させる共同行為への参加なのだ。だから貨幣は歴史的一時期に生成され、それがずっと継続しているものではなくて、今日の商品の取引において都度生成され続けているものなのだ。それゆえにそれを廃絶することも可能となるのだ。そのほか、商品が人格を物象化させるシステムであり、商品による人格の物象化は、商品による人格の意思支配をもたらすことも初版で明らかにされている。この商品・貨幣批判をわがものとすることで、99%の闘いはその戦略的課題を設定でき、長期の闘いを継続して成果を生みだすことができよう。

第2章　日本の支配階級構造の要　官僚身分の階級への転化

1）はじめに

現代の日本では官僚だけが非合法の階級闘争をやっている。本来全体の奉仕者である官僚が独自の利害を持ち階級を形成することは、日本国ではそれ自体非合法な事態である。それゆえ官僚が自らの階級的利害を守ろうとする闘争は非合法的な闘争にならざるをえない。官僚は日本の支配階級である、資本家階級とその政治的代表部（議会、政府、自民党、最近では民主党）を支配し束ねてきた。ところが1990年代に入って官僚支配にほころびが目立つようになり、支配階級内部での利害関係に基づく抗争がおき、それに対して官僚支配体制を防衛しようとする闘争が、その階級闘争の主要な内容であった。その際官僚階級は行政機構である、検察、税務署、公安警察を使ってその階級闘争を展開することができた。従来官僚階級の役割は支配階級を束ねてきたことだったので、被支配階級に対しては、直接の支配・隷属関係が見えてくることはなかった。しかし、民主党への政権交代によって、自民党を隠れ蓑にしてきた束ね方がやれなくなり、さらには3.11以降、日本の支配機構は打撃を受け、従来は黒子として裏に隠れていた官僚階級が、統治の前面に出てくるようになって、日本の権力構造における官僚階級の位置とその役割が目に見えるようになってきた。改めて官僚が階級となっていることについての認識を共有することで、今後の社会運動における敵は誰かという、日本の権力構造の認識を正確なものとしていきたい。

2）階級とは何か　レーニンの定義より

階級とは何かということについては色々な見解がある。しかし最も簡単でよくまとまっているのが次のレーニンの定義である。

「階級と呼ばれるのは、歴史的に規定された社会的生産の体制のなかで占めるその他位により、生産手段にたいするその関係により、社会的労働組織のなかでの役割により、したがってまた、彼らが処理する社会的富の分けまえを得る方法とその分量とによって、たがいに区別されている人間の大きな集団である。」（レーニン『偉大な創意』）

この定義に従って現在社会の階級についての素描を与えておこう。現代の資本主義社会では、資本家階級は生産手段を所有しているが、労働者は生産手段を所有してはない。このことから労働者は資本家の下に雇われないと生活できない。そして雇われたときに、労働者は労働力の処分権を売り渡し、資本家の工場やその他の職場で労働するが、その際労働者が実現した価値を含む生産物やサービスは資本家の所有となり、労働者には労働力の価値が支払われるが、残りは剰余価値として資本家によって搾取される。現在の社会では資本家階級と労働者階級が二大階級をなしている。ところで最近顕著な事態は非正規雇用者と派遣労働者の増大である。これらの労働者たちは労働力の価値以下の支払いしか受けておらず、かつ労働者の諸権利からも排除されて、結婚も自己の再生産も不可能となっており、奴隷以下の経済状態にある。この大きな集団の階級性について、検討されるべきである。

土地所有者は大地の占有によってその借り手から地代を取得でき、資本主義社会においても独自の階級を形成している。また独立した小生産者は、自ら生産手段を持ち、自己労働による所有を実現できるので、農民や商店主などの自営業者は減少しているが、独自の階級をなしている。

日本では皇族も独特の経済的地位を占めているが、しかし、大きな集団ではないので階級とは認められない。これに対して官僚は大きな集団であるので、階級を形成しているがどうかは、具体的に検討されるべきである。

3）日本の官僚支配の現状

日本の官僚制は戦前から継続され、変化はなかった。GHQ（アメリカ占領軍）の民主化も、官僚制にだけは手をつけられなかった。明治時代から延々とつづく日本の役人世界（官僚制）の不文律は、年功序列、身分保障（70歳まで）、天下り先の確保である。

具体的にキャリア官僚で見ると、毎年600人が採用され順次昇進して課長になると、それ以降のポストが足りなくなる。1府12省の官僚のトップは事務次官でそれぞれ一人である。したがって課長以上の昇進期には競争に敗れた者を必ず肩たたきによって天下りさせ、渡りをさせていく。その際待遇は現役同期官僚並みとすることで出世競争から脱落したという不平を封じ込めている。このような仕組みを維持していくためには天下り先の確保が死活問題となる。この仕組みはキャリア官僚だけではなく、ノンキャリアや地方自治体においても慣行化している。

（注）
長谷川幸洋『日本国の正体』（2009年、講談社）より
「霞ヶ関にとって天下りは人事異動の一環であり、天下りがあって初めて省内秩序

が保たれる。入省すれば『70歳までは面倒をみる』というのは、霞ヶ関の鉄の掟なのだ。」(23頁)
小泉の改革路線は、「09年3月に至って、全面的に敗北した形である。」(24頁) 高橋洋一、中川財務相の追放など
首相官邸は官僚に占拠されている。官房長官に官房副長官3名(衆、参から各一名の議員と官僚一名) 官房副長官の下に官房副長官補が3人いて全員官僚。(29頁)
「官僚にとって、もっとも大事な既得権益は天下り構造である。たとえば、天下り構造が廃止されるようなら、倒閣さえも狙う。」(31頁)
「もともとの政策を作ったのが官僚であるだけでなく、与党内の政策審議プロセスでも、官僚が法案成立に向けて重要な役割を演じているのである。」(50頁)
「それは官僚が選択肢を示すのではなく、政策をあらかじめ選択していて、政治家を自分たちと同じ結論に導こうとしているからだ。」(52頁)
成長率・金利論争　中川・竹中　対　谷垣・与謝野　　財務省は中川に擦り寄る(66頁)
「官僚にとって『権力の実体』は自分たち自身であって、政治家はその権力を行使するための『衣装』にすぎない。」(68頁)

官僚は本来身分であるが、このような身分保障の体系はそれ自体を階級に形成していることを意味する。資本主義が発達した民主主義国である日本で、身分を階級に形成することは憲法に違反している。このような明らかな犯罪行為がこれまで見逃されてきた。まず官僚は自らの階級形成を極秘のうちに行っている。2006~8年の公務員制度改革が法制化されたときに多少は明るみに出たが、しかし官僚の行き過ぎくらいに捉えられていて、階級形成を問題視する見解は提起されていない。というのも日本の資本家政党である自民党自体が官僚階級に支配され、また資本家階級もこれまで官僚階級に従属しているからだ。
2009年の政権交代で鳩山内閣の政治主導がなぜうまく行かなかったか、ということについては既にいろいろな意見が表明されている。その中で、高級官僚100人の入れ替えをできなかったという説があるが、それは正鵠をえている。官僚が階級として形成されていることはいわば非合法な事態であるから、政治は真正面からこれと対抗できたはずだ。しかし民主党にはそのような決断も、人材の用意もしていなかった。政治主導は口先だけに終わり、官僚の統率が出来ずに歴代自民党政権と同じように、逆に官僚に支配されていった。こうなると、自民党以上に官僚べったりとなり、完全に官僚主導の政治運営になっている。
役人の行動原理に先輩批判はタブーというものがあり、前例踏襲、責任回避、が日常的に発生する。アメリカでは政権交代があると3000人のキャリア官僚が入れ替えられるから、彼らが日本のように階級に形成されることはありえない。(逆に、資本家の赤裸々な代弁者たちが、官僚になって自分たちの都合のいいように立法や行政を行う「回転ドア人事」が問題にされている。) 日本では政権交代があっても役人の首は飛ばず配置転換もなかったわけだから、官僚は階級としては無傷でいられた。官僚の形式上の長である大臣は長くても数年で交代するが省庁はずっと継続している。ここから、官僚が政治・行政・立法及び国会運営の実際的権力を握るという現状が維持され続けられている。

(注) 長谷川、前掲書より
事務次官等会議　定例閣議前日の月曜日と木曜日
「閣議にかけられる案件は必ず事務次官等会議で承認された案件に限られているのだ。これまた法的根拠はないが、慣例でそうなっている。」(79頁) (政権交替直後、鳩山・小沢は、事務次官等会議を廃止したが、一時的措置にとどまった。)
案件はここにあげられる前に各省庁で協議されている。「ところが、実質的に政策が議会どころか閣議ですらなく、事務次官等会議やさらに密室性が高い各省協議という官僚だけの場で決まってしまうと、国民は何が問題になっていて、どう改めようとしているのかすらわからなくなってしまう。」(80~1頁)
官房副長官が事務次官等会議の仕切り役。閣議はお習字大会(86頁)
「つまり前夜の事務次官等会議で了承された案件しか閣議には上がってこないので、閣僚間であらためて議論しなければならないような問題はない。残された仕事は閣議決定や閣議了承の内容を書いた紙に、毛筆で閣僚たちが花押(署名)を書くことだけになる。閣僚たちは次々に回ってくる紙に淡々と黙って花押を記していくのが閣議の実態なのである。」(86~7頁)
財務省　増税の本当の狙いは、既得権益の維持である。(100頁) 大臣に財務省から政務秘書官をつけて、政治家を政策通として売り込む。
ばらまき　長谷川の定義「国民の特定層や特定業界に恩恵を与える財政支出」(106頁)
「実はこの特定層への恩恵供与こそが、霞ヶ関官僚が政策を立案するうえで、最も基本的な発想の一つとなっている。」(112頁) 福田政権時の緊急経済対策はその典型

その上官僚階級が独自の経済圏を形成しているという問題がある。1955年からの高度経済成長の過程で、以降55年間に官僚の天下りは継続され、官庁も含めた官製企業の就業人口は市場経済のそれを上回るようになっている。石井鉱基が作成した統計ではサードセクター陣営も公的セクターに組み込まれている。この現実に慣らされているせいか、日本の市民はこの官僚支配の現状に不満は言えども変えようとはしない。戦前から延々と続く官僚支配にまるで自然環境のようになじみ、支配されたがっているように思われる。だから自民党員であれ民主党員であれ、官僚支配に対して闘おうとする人たちを孤立させてしまう。

(注)
社民党の石井鉱基は、議員特権で官僚支配についての徹底した調査を行い、2001年という早い時期に『日本を喰いつくす寄生虫』(道出版) を出版したが、その後自宅から出たところで暗殺されている。2006年小泉内閣時代に行政改革・規制改革担当大臣だった渡辺善美は離党を余儀なくされ、『官僚国家の崩壊』(講談社) という著書を出版した中川秀直は完全に干されてしまった。小沢一郎も官僚階級から階級闘争を仕掛けられている。橋下徹にも再稼動に反対したことで恫喝がなされた。

4) 官僚階級の経済的基礎

統計的には少し古いが、石井鉱基『日本を喰いつくす寄生虫』より、官僚階級の経済的基礎について紹介しよう。なお、2010年に出版された北沢　栄『官僚利権』(実

業之日本社）も参照されたい。

① 日本経済の 70%は国に支配されている

まず日本の GDP は、1999 年に 512 兆円であるが、2000 年の政府支出：一般会計（85 兆円）と特別会計の純計が 260 兆円、地方公共団体の支出が 90 兆円、合計 350 兆円で、これは GDP の 70%を占めていたことになる。しかも政府支出の給与分は民間最終消費としてダブルカウントされているから、残りの 30%のなかにも政府支出がカウントされることになる。（石井紘基『日本を喰いつくす寄生虫』、道出版、12 頁）政府支出に限って国際比較すれば、アメリカ：194 兆円／1059 兆円、イギリス：45.6 兆円／164 兆円、フランス：31 兆円／163 兆円、ドイツ：30 兆円／240 兆円、日本：260 兆円／512 兆円である。（同書、13 頁）

② 日本最大の貸金業、民間銀行を圧迫する政府系金融

公的金融機関（648.6 兆円）：資金運用部（348.2 兆円）政府系金融機関（185.8 兆円）中央政府（13.3 兆円）地方公共団体（10.8 兆円）公的金融法人企業（9.1 兆円）その他（81.5 兆円）

民間金融機関（520.4 兆円）：都市銀行（215.1 兆円）地方銀行（134.1 兆円）第二地方銀行（50.6 兆円）信用金庫（68.7 兆円）信用組合（14.2 兆円）貸金業者（37.7 兆円）

政府系金融機関は、金融事業は経済活動ではなく行政事務（行政権の作用に属する事務）であるので行政経費として処理され経営コスト面で民間より優位にある。（同書、16 頁）

③ 経済人口の 4 割が税金に依存している

被扶養者：6254 万人（49%）

民間企業の雇用者：2781 万人（22%）

税金部門の雇用者：3665 万人（29%）

内訳：公務員、議会、政党など 470 万人（3.7%）福祉、医療、教育、文化、スポーツ、NGO など 1330 万人（10.47%）行政企業、（特殊法人、公益法人、第三セクターなど）490 万人（3.86%）官公需専門企業 800 万人（6.3%）農林水産系保護団体・個人 545 万人（4.29%）

その他 30 万人（0.24%）（同書、18 頁）

5）官僚による支配の実体

国家の官僚制自体は国家の発生とともに形成されるものであるが、近代国家の官僚制は絶対王政をその起源とする。日本の場合、明治時代の官僚制がそのまま継続しているわけだから、ある意味では絶対王政を取り仕切ってきた官僚が、同じ精神構造で現在の民主主義国家と資本家階級を支配しているということになる。議会に対する支配の構造はすでに見たが、官僚の経済的基礎を踏まえるならば、資本家階級への支配も実現可能である。

また官僚階級はサードセクターを植民地にしており、このサードセクターの非営利・協同セクターとしての自律に絶えずブレーキをかけてきている。例えば特定非営利活動法人（NPO 法人）法制化にあたって、出資を認めようとはしなかった。これを認めれば生協法人のように、事業で自立でき、官僚の植民地とはならないので、経済的自立ができるような仕掛けを蹴飛ばしたわけだ。その代わりにボランティア団体である NPO 業界にも、天下りの仕掛けを作っている。国が中間支援組織に補助金を出して、それと引き換えに自治体職員を受け入れさせているのだ。これが官主導の公共を改めるという触れ込みの「新しい公共」の真実である。

（注）長谷川、前掲書より

「霞ヶ関は個別業界への恩恵供与から一歩進んで、自分たち自身の利権拡大に全力で走り始めた。」（114 頁）

中身を見るとほとんどが「官への支出」（115 頁）

施設費、それも何に使われているのか分からない。

「財務省は毎年暮れに予算編成が終わった後、記者や論説委員たちに分厚い資料を配って、予算の内容を説明するが、独立行政法人など『官への支出』がどのくらいになるかといった情報は一切発表したことがない。

各省庁は民間企業に仕事を発注する前段階で、まず自分たちが所轄する独立行政法人や公益法人にカネを回し、さらに独法が子会社のようなファミリー企業に仕事を発注する仕組みが一般的になっているのだ。」（118 頁）

専務理事政策

「官僚はそうした産業の業界団体をつくる。・・・・業界団体が出来ると、財団法人や社団法人化を目指す。・・・うまく成功すれば、天下りポストが一つ増える。」（126 頁）

「衆院調査局の調査では、07 年度で独立行政法人や公益法人など約 4500 法人に約 2 万 5000 人の霞が関官僚が常務理事などの形で天下りし、その天下り先に 12.1 兆円が補助金や助成金などとして国庫から支出されていた。」（130～1 頁）

6）官僚が階級となっている理由

以上の分析に基づきレーニンの定義と照らし合わせて日本の官僚の階級形成について証明していこう。

①「階級と呼ばれるのは、歴史的に規定された社会的生産の体制のなかで占めるその他位により、」⟶ 国有あるいは公有財産による生産様式を独占している。 ②「生産手段にたいするその関係により、」⟶ 生産手段の上位占有者である。 ③「社会的労働組織のなかでの役割により、」⟶ 労働者を指揮・管理する役員である。 ④「したがってまた、彼らが処理する社会的富の分けまえを得る方法とその分量とによって、」⟶ 12 兆円の税金でファミリー企業が事業を行っている。 ⑤ 「たがいに区別されている人間の大きな集団である。」⟶ 資本家階級でも、労働者階級でも、土地所有者階級でも、自営業者でもない、国有財産と税金に寄生している階級であり、中央官庁と地方自治体、そしてそれぞれの天下りを合計すると、就業人口 3665 万人のうち 50 万人位を占めると思われる。

この階級のパワーは相当のものであり、野田をして官邸デモのシュプレヒコールを「大きい音」と表現させたことの基本的要因である。まさに古代ギリシャの奴隷が言葉はしゃべるがポリスの政治にとっては単なる音としかみなされなかったように、今日の日本の政治を取り仕切っているのは官僚階級であり、それ以外の人々の声は彼らにとっては雑音でしかない、という現実を明るみに出したのだ。

第 3 章　日本における新しい運動のはじまり

1）新しい運動と自治のプログラム

序章でみたように、政府による大飯原発再稼動の決定前後から、日本の運動にも地殻変動が見られるようになっている。99%を掲げたオキュパイ運動と連帯した新しいタイプの運動が形をとってきている。反・脱原発運動におけるニューウェイブはチェルノブイリ後の運動で始めて登場したが、この運動は参院選に敗北したことを契機に衰退した。今日の新しい運動は、事故がまだ終息してはいないこと、世界的に新しい運動の黎明期にあること、官僚支配という日本の権力構造がいまだ強固であること、などによって、長期にわたって継続していくものとならざるをえない。

世界的に登場してきている新しい運動にとっては、直接民主主義（自治）が共通の課題となっている。しかし、自治を獲得していくためには、ある種の二重権力状況の実現が不可欠であり、そのためには自己権力がどのような形で可能かについての議論がなされなければならない。二重権力は古くはパリコミューンであり、ロシア革命時のソヴィエトであり、中国革命における解放区であった。しかし、いわゆる民主主義国家が成立して以降の二重権力状況は工場委員会などの構想があり（アウトノミア）、オペライズモが実践したが成功してはいない。

2）反・脱原発運動と自治のプログラム

21世紀の日本などの先発資本主義社会における課題のひとつは、公的セクター（税金のセクター）、私的セクター（株式会社などの営利企業のセクター）、サードセクター（非営利協同セクター）のセクター間バランスを作り出すことである。しかし日本の場合サードセクターは公的セクターの植民地とされていて、サードセクターの自律すら考えられない状況で、自治の取り組みは非常に重い課題ではある。ヨーロッパであれば社会的経済や社会的企業の促進である種の自治圏を構想していけるが、日本の場合、公的資金の交付で絡みとられているサードセクターの諸団体は縦割りにされていて、今年の国連の国際協同組合年にもサードセクター全体での取り組みすら実現できていないという惨状がある。また日本の左派労働組合もサードセクター論がなく、ワーカーズコレクティブなどの自立したサードセクターの取り組みと協調しようとはしていない。

また日本の地方自治体は中央権力に完全に植民地化され、同時に特権官僚化していて、人々を支配の対象と見なしている。だから人々にとっては選挙で鬱憤を晴らすしかなく、早くも1960年代末には地方自治体での首長選挙で革新候補が当選する事態があったが、市民の自治への道は切り開かれることはなかった。首長は官僚支配の現実に対してなすすべもなかったのだ。そして首長を代えた選挙民はそれでも一向に変わらない自治体に飽きが来て、革新首長の時代は終息してしまう。

このような自治に向けての日本での取り組みの出口なしの状況のなかで、反・脱原発運動の一連のプログラムを自治の獲得の観点から組み立てることがきわめて重要になってきている。自治の第一歩は政治参加であるが、署名運動から始まり、首長や自治体議会への再稼動反対の働きかけや、発電・送電分離の要求、そして街頭で声をあげる、等々、従来では選挙しかなかった市民の政治参加の道が多様に開かれている。今日本における自治の取り組みはこの運動をメインにすることで始めて突破口を切り開くことが可能となる。自治のプログラムは、どこかの政党やシンクタンクが上から提起できるようなものではありえない。自治のプログラムの創出は、運動に参加している人々の共同事業としてなされなければならない。さまざまな運動団体に参加している人々が、自治という観点からそれぞれの運動を位置付けなおすことから運動の未来が開けてこよう。

ルネサンス研究所の活動から

ルネサンス研究所では関西の公開研究会を7月7日に、研究員の研究会を8月12日に実施しました。これらの研究会に関わって私が提出した文書を以下に掲載します。

1．7月7日公開研究会を終えて

三つの異なる領域の報告がなされたため、当日の議論はかみ合わなかったものの、今後の研究方向について焦点を定めることができた画期的な研究会だったと思います。

一つは斉藤さんが報告した市民社会論について。初期の平田清明が『市民社会と社会主義』で提起した市民社会＝社会主義、という考え方を後に平田自身が取り下げて、市民社会＝抗争の場、という考え方になっていたことを踏まえて、斉藤さんが、「市場経済全体主義」という考え方を、藤田省三、ポランニー、フーコーの所説をまとめる形で提示されたことだの意義だ。

この提起は私には市民社会をヘゲモニー抗争の場として位置づけるグラムシに始まる一連の考え方を超えた地平で構想されたものではないかと思われる。この概念については当日質問が出たが、全体主義といえば、通常反民主主義であり、反市民社会的な政治体制（上部構造）を念頭に置くが、斉藤さんの場合は上部構造というよりはヘゲモニーとして捉えられ、今日の市民社会が、市場経済の要請にもっぱら応えてそれ以外は無視しているという意味で「市場経済全体主義」という提起がなされていることだ。

二つ目は私が報告した官僚が階級を形成しているという報告だが、これは日本における「市場経済全体主義」の権力構造の分析という意味を持った。私は、社会的経済・社会的企業促進の活動、つまりは日本におけるサードセクター形成のための活動の体験から、日本におけるサードセクターの発育不全と、それが公的セクターの植民地となっているという現実を知った。そして、この現実は階級を形成している官僚が自らの経済的地位を拡大していったことの帰結としてあるということの認識に到達し、官僚階級論を構想したのだ。

もし日本社会に公的セクターと私的セクター（営利）とに対抗する意識を持ったサードセクター（非営利）が形成されておれば、市民社会もグラムシの言うヘゲモニー抗争の場という定義も妥当するだろう。しかし、サードセクターに属する団体が巨大であり、人口も多いとしても、それが官僚の植民地とされている現実は、市民社会におけるヘゲモニー抗争の主体が欠落していることを意味し、結局は「市場経済全体主義」をはびこらせることにしかならなかったように思うのだ。

早い話、日本の市民社会とは、賃労働している男性市民にとっては居酒屋と寝る時間だけであり、他方で昼間に活動できるのは女性市民で、生協運動や様々なカルチャーセンターでの活動くらいしかなかったのだ。市民社会におけるヘゲモニー抗争とは、個人が主体でなされるものではなく、団体によって担われるものであり、非営利サードセクターの陣営の利害を自覚したアソシエーションが抗争の主体となるほかはない。

三つ目の新開さんの報告は、大飯原発再稼動反対運動の準備していく過程で明らかとなった、都市が農村を植民地にしてきた従来の関係の再構築としての「持久戦」の提起であったが、この持久戦も市民社会におけるヘゲモニー抗争の組織化であり、その担い手も、個人というよりは、団体となる。とすればサードセクターにおける主体形成という問題と連なっていかざるをえない。

当日議論になったことを踏まえて整理するならば、明らかに日本の階級闘争は地殻変動的な動きを見せているのだが、それが60年安保闘争のような組織動員中心ではなく、個々人の自由な参加となっていることは、「市場経済全体主義」として特徴づけられる今日の日本の市民社会における民衆の自然発生的な抵抗の発現であり、政権交代ではなしえなかった「市場経済全体主義」に対抗する次の手段として選択されている。声を上げるために街頭に出ようという、世界共通の抵抗のあり方が日本でもやっと現実化しつつあるという意味で、この間の動きは地殻変動だと見ることができる。

この新しい抵抗の形をどのように持続させていけるのか。60年安保型の街頭闘争の戦術のエスカレートから政府打倒という方向、大衆運動を背景に選挙で反対派を大量に当選させる方向、どちらもあまり見通しがない。しかし、反・脱原発運動で「持久戦」を提案するのならば、見通しはおのずから開けてくる。

一つ目は日本の官僚支配に対決する方向性を長期的な目標として自治・自己権力の獲得とおき、全ての闘争をこの目標から位置づけることだ。これは国家の廃絶とも関わる問題である。当面は官僚が階級としてあることへの対応として、「官僚階級の解体」のプログラムが構想されなければならないが、具体的にはサードセクターの団体の公的セクターからの解放闘争が日程に上るであろう。この闘いには連合の「市場経済全体主義」からの解放も含まれる。

二つ目は日本の官僚支配の重心は原子力開発にあり、3.11 原発事故はこの重心に亀裂を与えた。反・脱原発の闘いは、個別課題ではなく、日本の官僚階級解体と「市場経済全体主義」の解体を課題とする包括的な課題である。この課題を電力の自治・自主管理という目標のもとで、政治運動だけではなく、市民社会におけるヘゲモニー抗争が闘われなければならず、サードセクターでの抗争主体の育成を様々な形でなしとげなければならない。

三つ目に、日本の市民社会におけるヘゲモニー抗争をルネサンス研究所が引き起こすことだ。そのためには、上記二つの課題におけるプログラムの確定に向けて体制を作り出すことが問われている。この課題の解決を隔月の公開研究会と、隔月の研究員研究会でなしとげていこう。

2．8月12日研究会報告　ルネサンス研究所の課題について

1．ルネ研設立趣意書より

1）3.11 以前のルネ研の課題

ルネ研結成以降、3.11 大震災と原発事故があり、日本の社会運動は地殻変動を起こし始めている。このような事態を予想してはいなかったルネ研結成当時の趣意書を手がかりに、その研究会構想の思想を踏まえて、今日の新しい状況にどう対応していくかということについて考察するところから始めたい。趣意書は冒頭で次のように語っている。

「私たちにこの小さな研究所を構想させたものは、社会運動をめぐる危機意識である。経済危機でも統治システムの危機でもなく、社会運動の危機であり、しかも危機の主体である社会運動が「客観的」には危機に陥っていないという特殊な危機である。」

これが書かれたのは、2010年秋のことであり、ここで述べられている社会運動の危機とは、世界の社会運動を念頭に置いた上でのもので、日本の社会運動は、運動が起きていないということ自体が危機として認識されていた。

「都市暴動から自殺にまでいたる、一種の反乱とみなしうる激発性の現象が頻繁に生起しながら、そこに定位する政治課題は一個の大きな主観として育っていないのである。これこそ、私たちが危機を語る所以にほかならない。過去二〇年の社会運動の成長が〈敵〉ならぬ〈我々〉の共通性を創出しえていない、そのことが政治的危機であると私たちは考えている。」

日本では自殺は増大しているが、都市暴動は見られず、運動が起きていないという危機をどう考えるかがテーマとならざるをえない状況であった。日本においては過去20年間に見られた事態は社会運動の成長というよりも、共産主義者を名乗って活動している人々の危機として顕在化していた。

「私たちは「オルタナティブ」の空虚をもはや潔よしとしない。そこをもう一度〈共産主義〉によって埋めたいと考えている。共産主義は目指すべき未来の状態ではなく、現状を廃棄する現実の運動そのものであるとマルクスは語っていた。この定義にしたがえば、共産主義は様々な反乱や社会運動のなかにこそ発見されねばならず、それらの相互連関のなかでのみ自らを深めうるはずである。そして現実の運動は、共通の政治課題の集団的構成としての〈共産主義〉によってのみ育ちうるはずである。だとすれば、社会運動の危機とはまさに〈共産主義〉の欠如を示すものではないのか。そう問うことからはじめたい私たちは、もはや〈社会主義革命〉の向こうに〈共産主義〉を置くことはしない。現状を揺り動かしながら、「様々」であることに止まっている〈我々〉の集団性を進化させていくことを、私たちは再度〈共産主義〉の定義として掲げたいと思う。」

したがって私たちは日本の運動に内在して研究するよりも国際的な交流を求め、国際的な潮流形成に比重を置いた取り組みを構想していたはずであった。関西のルネ研の当初の企画は、この国際的な交流における理論的提起として、ソ連崩壊の原理的根拠を『資本論』価値形態論の解読から行い、政治権力奪取という従来の共産主義の戦術の総括と、迂回戦術としてある共産主義運動の可能性を提案し、同時に社会運動が最大限綱領を掲げていることの意味と、そこにおける意識性を共産主義者が体現していくという課題を設定していく試みとしてなされていた。

2）3.11 以降のルネ研の新たな課題を求めて

しかし、3.11 はこの企画の継続を許さなかった。原発事故は日本の権力中枢に打撃

を与え、絶えて久しかった大規模デモが復活し、社会運動が弱いという日本の危機が階級支配の危機という情勢そのものによって打開され、そして2012年3月以降、日本の社会運動は地殻変動を体験しつつある。国際的交流は今や日本の社会運動とのかかわりなしには空語となる状況が生まれているのだ。だとするならば、世界の社会運動の危機に照準を合わせ、危機への対応策を提案した趣意書の提起は日本の社会運動の地殻変動に対応できる処方箋たりうるであろうか。

「だからこそ、国家の手前における〈共産主義〉が課題となるのである。国家が人々に「自己責任」を求めるとき、この〈共産主義〉は国家に向って〈我々〉による「自己決定」の範囲を拡大させよと要求するだろう。そのことで、国家の自滅に手を貸すだろう。国家権力の打倒にまで諸矛盾の解決を先送りするのではなく、まして〈革命〉を実行してから考えるのではなく、〈我々〉による現在の解決に国家的制度を従わせようとするだろう。それを革命と呼ぶかどうかは、さしあたって小さな問題でしかない。」

原発事故は日本の国策への打撃であり、新自由主義が実現していった公的領域の民営化とは異なる形での国家への揺さぶりとなっている。趣意書は国家の手前における共産主義が課題だと述べているが、まさに今国家権力に対する自治の要求を掲げた社会運動が展開されている。今日の反・脱原発運動は、従来の運動のようなシングルイッシューの運動ではなくて、権力問題をはらんだ運動であり、それも、権力打倒ということではなくて、自治というレベルの問題で様々な広がりをもった全人民的闘争と見るほかはない運動であり、まさに国家の手前における共産主義を構想する絶好の課題なのだ。

「そこには社会の最深部における変動、新しい文化と政治形態を発明するまで止まない運動が投影されているはずである。この〈変動 - 運動〉のただなかに〈共産主義〉はある。最高の自由を最高の共同性によって実現するまで止まない運動が、ある。」

この運動を今自治のプログラムとして言語化することが問われている。そしてそれは誰か一人の努力によって成し遂げられる課題ではなく、大勢のメンバーの意識的な参加によって、共同作業としてなされることによって可能となろう。

「ただ、「広汎な大衆」が政治的階級形成を遂げるうえで利用可能な機関であってほしいと願うのみであり、そうした主観的願望を体現する名として、私たちは「研究所」を名乗る - 立ち上げることを選んだ。私たちは「革命的」な機関でありたいと望むが、それは革命の意味が「普遍的な批判であること、したがって革命そのものの批判であること」（マルクス）にあるからである。つまり私たちの「研究対象」をあらかじめ限定するものはなにもない。それを決めるのは、私たちになにかをさせたいと思う利用者のほうであり、私たちとしてはただ、〈共産主義〉の理念を利用者とともに、実践的な「問い」として今・ここに出現させる装置でありたいと願うのみである。」

このような希望は今まさに試されている。今、毎週金曜日の街頭行動を初め、怒りをもった人々の表現が定期的に行われており、自主的な闘争委員会も多数できてきている。この人たちが何を必要としているのか、改めて考えたい。

資料：これまでの私の提起（重複により省略）
1．「7月7日研究会を終えて」より（本号掲載）
2．「社会運動の視点から見た反・脱原発運動」より（本号掲載）

2．組織論からの接近

1）決定への服従について

私は「官僚階級の解体」のためのプログラム、「電力の自治・自主管理」という目標の元での市民社会でのヘゲモニー抗争を引き起こすこと、このためのルネ研の体制作りを考えた（「7月7日研究会を終えて」資料1参照）。また資料2で自治のプログラムを共同事業として作り出していくことを提案した。

一昔前の、プロレタリア階級が主体であり、中央集権的な党組織が外部注入によって問題を解決するという方法とは異なるやり方が問われているわけだが、これとは異なる組織論は果たして構想可能なのか。

プロレタリアートが主体でないとしたら、マルチチュードやプレカリアートでいいのか。問題はそういうところにはない。個人の外にある集団への一体化という関係のあり方そのものをどう考えるかということであり、共産主義運動を集団への一体化と見なしてきた過去の総括が問われているのだ。趣意書にある「最高の自由を最高の共同性によって実現する」ことをめざすのが共産主義だとしたら、決定への服従を原則とする前衛党の組織論は乗り越えられなければならない。

その際私たちは、谷川雁の提案を知っている。

「組織原理？気のきいた言葉じゃないか。習った言葉だよ、谷川雁から。習ったのは言葉だけじゃない。前から『やりたいやつはやるがいい、やりたくないやつはやらんがいい』と思っていたのだ。しかし、それじゃ組織になるまいと思っていた。ところが行動隊を作るとき、雁さんが『それでいこう』といったのだ。それで掟がきまった。①やりたくない者にやれとは強制しない。②自分がやりたくないからという理由で、やるものをじゃましない。③やらない理由をはっきりさせる。④その理由への批判は自由。⑤意見がちがってやらなかったからといって、そのことだけで村八分にはしない。意見が合ったとき行動すれば、隊員と認める。」（谷川雁「百時間」『無（プラズマ）の造形』、585頁）

第一次ブントは、レーニン主義の党規約をもってはいたが、本音のところはこの谷川雁の大正行動隊の組織論を実行していたように思われる。ブントの組織論がレーニン主義の組織論ではなかったことは、当時の学生大衆運動の組織の仕方に規定されていた。レーニン主義のように武装蜂起に用意のある党ではなくて大衆運動の指導部としての党には、谷川雁の組織論のほうがふさわしい。そして谷川雁の組織論は、チエルノブイリ事故の後に伊方原発の出力調整に反対して始まった反原発運動のニューウェイブの組織論となり、それはいまでも、高円寺の素人の乱の取り組みにも引き継がれている。

2）外部注入論について

次に外部注入論の検討が必要である。知識を労働者に与えるというこの伝統的な党派のやり方は党派の知識そのものにおける不妊性をもたらしている。

ランシェールによれば、「プロレタリアートの闘争が、社会主義的意識の外部注入によるのではなく「直ちに平等を機能させようという意志」にあり、かつそれが既成の感性的なものの分有に代わる、新たな感性的なものの分有を構造化する政治的共同体として組織化されていた」（資料参照）。とすればあらゆる日常の場に、平等を機能さ

せようとする意志を働かせ、それを他者との感性的なものの分有として経験することとして政治的共同体を措定することができる。

3）組織論の前提

①　運動の変容

いわゆる戦後福祉国家形成過程における階級闘争は、世界的には民族解放・社会主義の闘いが前進しつつも、先進諸国では、ブルジョア政党とその国家の支配に対して労働者党が、労働組合やその他の民主諸組織をプレッシャーグループとして機能させ、改良の成果を勝ち取るというものだった。

先進諸国に限定すると、70年代に入って、西欧の資本は国際競争にさらされ、労働のフレキシブル化が進み、社会運動も変容していく。この運動の変容を端的に捉えたのはメルッチだった。

メルッチは、（メルッチ『現代に生きる遊牧民』の紹介を資料としてつけてある）今日の運動の4つの特徴として、それが、イ）「記号」として機能しいていること、ロ）社会的・政治的な目標達成のための手段とは見なされない組織づくりで運動参加は将来のビジョン実現ではなく、参加すること自体を目的と考えていること、ハ）日常が闘いの場となり、新しい意味が直接生み出され、体験される場としての私生活で、人と違った生活を選ぶことと社会を変えることとは相補的となり、人が生きている、そのことが時によって社会の戦闘員になること、ニ）地球レベルの複合社会という新しい意識が芽生え、人間及び自然が完全に相互依存していつ世界システムの中で、人間種という一員として生きているのだという意識、を挙げている。

社会運動の変容という観点から興味のある主張は、アイデンティティ形成についてのメルッチの次のような考え方だ。

「個人的経験の統一性や連続性は、特定のモデルやグループや文化との固定的なアイデンティフィケーションによって確保されるのもではない。むしろそれはアイデンティティの形を変え、現在という時点においてアイデンティティを再定義し、意志決定と同盟をくりかえし変更する内的キャパシティに基礎づけられなければならない。そうなると現在は、各人が自己実現していく中での、繰り返しの効かない無比の経験として、かけがえのないものとなる。」

つまり自分の外にあるものへの一体化ではなく、団体への関係が参加によるアイデンティティの再定義としてなされ、それが個々人の経験として個々人の中で統一化されると見ている点だ。このような見方は政治についての次のような捉え方と関連している。

「イ）政治の意思決定手段では解決できない、複合社会内の基本的ディレンマの存在。ロ）人類が自身や環境に対して行使するテクノロジー的権力の増大のディレンマ。ハ）政治には限界がありすべてのことが交渉や意志決定や行政支配に還元されるのもではないことを運動が知らしめる。」

このような考え方はベックのサブ政治論と共通している。ベックのサブ政治論とは次のようなものだ。

「科学技術のサブ政治化　イ）現代は科学技術が生産に適用され、その新商品や新サービスが社会を変えていっている。本来政治が社会を変えていったが、政治ではない科学技術が社会を変えていっており、この意味でこれをサブ政治と呼ぶ。ロ）サブ政治による社会の変化は，直接個人に作用し、個人にリスクを負わせるリスク社会が到来した。ハ）サブ政治による社会変化に対して、伝統的な政党や議会制では対応できない。この意味で伝統的政治は機能麻痺に陥る。」

伝統的な政党や議会制では対応できないような課題が、個々人にリスクを負わせているリスク社会を到来させている。ということは、運動の変容の根源には個人化の問題がある。

②　個人化

個人化についてもメルッチは次のように分析していた。個人化の二面性、ナルシズムの二つの異なる側面として次の3点を挙げている。

「イ）個人化の欲求、ひとりひとりの個人はかけがえのない、自己決定的存在になる潜在力を持っている。ロ）共同体的アイデンティティへの渇望。連帯性の渇望は個人化によってますます強められる。ハ）個人的欲求と人間としての連帯責任との間に新たな折り合いをつける。」

この個人化論をベックの個人化論で補っておこう。ベックは個人化を、労働の変容による個人化（社会的不平等の個人化）と捉えて次のように述べている。

「イ）製造業中心に発達してきた戦後の社会が、1970年代に入って変容し、大量失業とサービス業などの第三次産業が台頭してくることで労働環境に変化がおきてきた。ロ）一家の稼ぎ手が男性中心で終身雇用があり、そしてセーフティネットとしては福祉国家があったという時代から、フレキシブルな労働と不安定な労働への変化。家族関係の変容。非正規雇用の拡大。新しい貧困の増大。ハ）福祉国家に代わって自己責任で自分の人生を設計する個人化されたリスク社会の到来。ワークフェアや再チャレンジ。個人化の元で新しい価値観が生まれている。自己実現、アイデンティティへの渇望など。」

ベックのコスモポリタン主義はいただけないとしても、サブ政治論と労働の変容による個人化論は重要な提起だ。またベックは「サブ政治が社会を変えていることへの対抗はもう一つの社会生成へと向かう。新しい社会文化的な共同性の登場。」を展望しているが、商品・貨幣への批判が甘い。

③　現代人の自己神格化という檻

私はこの現代社会における個人化を、自己神格化と捉えた。それは商品世界で一般的で普遍的なものが、貨幣として、個物として存在しているように、人間社会においてもこの貨幣に自己を物象化することで、個々人が人間社会における一般的で普遍的な人そのもの（言い換えれば神）として生成されているのだ。そしてこの自己神格化が人々を人間として社会的な行動に駆り立てることを妨害する檻の役割を果たしているのだ。

個人化を自己神格化にもとづく檻と捉えると、運動の変容や、個人化した時代における組織論の方向性が見えてくる。ある意味ではブルジョア革命の時代の基本的人権ではなくて、基本的神権を構想しなければならない。個の唯一性と他者の絶対的他性から出発した組織論である。

４）共同体としての運動と組織（試論）

個の唯一性と他者の絶対的他性を保障しうるのは、共同体である。現代人には封建時代の共同体には封建的共同体規制があり、個の確立はなかったと見られているが、そのような身分制的な規制も、個の唯一性への侵犯はなかったのではないか。近代的な意味での個の確立と、個の唯一性とは別のものである。（これは思いつきで、調べる必要がある。）

共同体には、自生的に地域としてあるコミュニティと、自発的意思によって形成されるアソシエーションがある。前者は現在ほとんど解体されているが、後者は様々な形態で多様に存在している。アソシエーションには結社も含まれるが、もっとルーズで一時的な共同性（ウォール街オキュパイのような）が現在運動の形態として登場してきている。そして運動体としてのアソシエーションの特徴は直接民主主義であり、全体集会では代表も選ばず、要求も決めずに議論と感性によって共同性を体験している。そして自由意志で作られるワーキンググループが運動の前進のために必要な諸機能を担っている。現在の自己神格化した個人にとっての運動参加はこのような形であり、彼らはこのような共同性を他者との間につむぎだすことで、孤立した自己神格化の檻から抜け出し、人間化される。今私たちは、60年安保闘争のような、政党によって指導された大衆運動とは異なるタイプの運動を目撃しているが、それは個人化され、自己神格化した諸個人が、その檻を破って運動者として登場する時のアソシエーションの形成としてみるべきではないか。そのときには民主主義の限界と協同の原理の開示が問われるであろう。

資料：　メルッチとランシェールについて

１．メルッチ『現代に生きる遊牧民』からの所説の紹介。

「１．今日の運動の４つの特徴（270頁）

①　今日の運動は「記号」として機能しいている。情報に関わっている。情報公開の要求や広告への批判など。

②　社会的・政治的な目標達成のための手段とは見なされない組織づくり。運動参加は将来のビジョン実現ではなく、参加すること自体を目的と考えている。

③　私的生活と公的生活の乖離があった過去の運動（デモへの参加は非日常）に比べて、日常が闘いの場となる。新しい意味が直接生み出され、体験される場としての私生活。人と違った生活を選ぶことと社会を変えることとは相補的となる。人が生きている、そのことが時によって社会の戦闘員になる。

④　地球レベルの複合社会という新しい意識の芽生え。人間及び自然が完全に相互依存していつ世界システムの中で、人間種という一員として生きているのだという意識。

２．水面下のネットワーク（274頁）

①　水面下の社会運動のネットワークは体験の生産現場。

②　複合社会では権力関係が「マイクロチップ化」しており、行為者たちは日常生活の変化が制度に対しても影響を及ぼすことに気づく。

③　水面下の運動のネットワークは既存の権力関係に基づいて実験をしている工場。権力を対抗関係の中で捉える。

④　個人的経験の統一性や連続性は、特定のモデルやグループや文化との固定的なアイデンティフィケーションによって確保されるのもではない。むしろそれはアイデンティティの形を変え、現在という時点においてアイデンティティを再定義し、意志決定と同盟をくりかえし変更する内的キャパシティに基礎づけられなければならない。そうなると現在は、各人が自己実現していく中での、繰り返しの効かない無比の経験として、かけがえのないものとなる。

３．個人化の二面性　ナルシズムの二つの異なる側面

①　個人化の欲求、ひとりひとりの個人はかけがえのない、自己決定的存在になる潜在力を持っている。

②　共同体的アイデンティティへの渇望。連帯性の渇望は個人化によってますます強められる。

③　個人的欲求と人間としての連帯責任との間に新たな折り合いをつける。

４．社会運動の前政治性

①　政治の意思決定手段では解決できない、複合社会内の基本的ディレンマの存在。

②　人類が自身や環境に対して行使するテクノロジー的権力の増大のディレンマ。

③　政治には限界がありすべてのことが交渉や意志決定や行政支配に還元されるのもではないことを運動が知らしめる。

５．社会運動のもつ脆弱性とはかなげな性格

①　社会運動は複合社会の不変的でかつ不可逆的な特質。複合社会に不可欠なサブシステムとしての社会運動。

②　複合社会の権力中枢は力を周縁に押し付けることが出来ず、周縁との協力によって権力が行使される。

③　人類はただ肉体的生存だけを望んでいるわけではない。自分たちに与えられた生存の型を超え出ようという意志を持つ。

④　歴史上初めて、社会は自らが偶然性にさらされており、永続的な再編成が必要なのだということを感じ取っているのです。社会運動によってこそ、種として人類を創造もすれば破壊もできる、我々のあの能力に対する自覚が研ぎ澄まされるのです。私たちは前例のない状況を生きています。このような機能を自らに行使した社会など、かつて存在したことがありませんでした。私たちの未来は今や、もっぱら自らの選択と決定に委ねられているのです。社会生活がこれほどリスクに満ちたこともありません。だからこそ社会運動は消滅しそうにないのです。」

２．ランシェールの組織論（「ASSB」16巻１号より）

市田良彦『ランシェール　新＜音楽の哲学＞』（白水社）は、アルチュセールの外部注入論を批判したランシェールの説を紹介していますが、それに留まらず、外部からの教育という方法への反省として、ジャコトの「知らないことを教える」「知の解放」を紹介しています。「普遍的知性を起点かつ終点とする円環」（市田、231頁）を実現することがジャコトの教育でした。

ランシェールの言うように、プロレタリアートの闘争が、社会主義的意識の外部注入によるのではなく「直ちに平等を機能させようという意志」にあり、かつそれが既成の感性的なものの分有に代わる、新たな感性的なものの分有を構造化する政治的共同体として組織化されていたと見なすなら、ここにジャコトの「普遍的知性を起点かつ終点とする円環」が描き出されているように思います。

この問題は、外部の観察者の視点で運動を見るのか、内部の側からの内容を表現するのかということとも関連しています。外部からの観察は分析して総合するという思考の論理に合致していますが、内部からの表現はそのような形をとりません。ランシェールが感性的なものの分有というとき、これは内部観測に即した表現のように思われます。内部観測とは、内部について観測することや内部から観測するという意味ではなく、対象を分析するのではなくて、それを相互作用の過程として認識しようという方法です。

この内部観測を文化知の方法で探ってみましょう。思考が対象の分析を続け、最も単純なものにまで掘り進んでしかる後に、そこから分析した諸概念を総合して対象の概念を思考の上で作り出すのに対して、内部観測の場合に、お互いが関係し、総合することを通して抽象化がなされるという形態規定の論理を用いてみるのです。

現在の社会の人びとの感性的なものの分有がある内実として構造化されている場合、人びとは対面関係において他者を鏡としてこの分有を相互に承認しあいます。この構造化された分有とは異なる「直ちに平等を機能させようという意志」が感性的なものとして伝播していけるのは関係の継続が運動として機能する中での出来事となるほかはありません。しかもそのような過程は外部から見れば「知らないことを教える」ことであり、「普遍的知性を起点かつ終点とする円環」となるでしょう。

関係の中での抽象は、人々が関係する中で同一性を感覚することであり、唯一性としてある諸個人の間に形成される同一性です。「直ちに平等を機能させようという意志」とは思考の産物としての概念の適用ではなくて、人々がお互いに出合い話し合う中で得られた感覚なのです。思考の場合抽象による同一性の概念の確定は同一化を迫る論理の暴力となりますが、内部観測を文化知から行えば、思考の暴力性とは異なる同一性の感覚がそこにはあることになります。思考による同一化の押し付けではなくて、関係から生じている同一性の感覚に注目し、これを大切にし、思考の自己批判を永続させることなしにはこの新しい感性的なものの分有は決して構造化されないでしょう。

つまり社会主義的意識の労働運動の外部からの持ち込みは、政治権力を奪取するという目的での歴史的一時期の政党形成には役立ったものの、労働運動にとってはある種の同一化の持込であり、労働運動が「直ちに平等を機能させようとする意志」を構造化することを阻害してきたということになります。階級闘争が成熟してきた今日、外から持ち込まれる社会主義的意識は無用のものとなり、運動にとっては障害物となってきています。

では、「直ちに平等を機能させようとする意志」にもとづいて形作られる感性的なものの分有を構造化していく組織論は可能でしょうか。人の出会い、会話、会議、学習会、今日日常的に行われている活動を内部観測の観点から評価しなおすことがまず求められます。このような日常活動でも、外部からの目的意識の持込の場として捉えられがちです。そうではなく、これらの日常活動を同一性を感覚できる場として、まさしくそれ自体を運動形態として位置づけるのです。

労働運動や社会運動の原点を「直ちに平等を機能させようという意志」においてみましょう。それは「いま」、「ここ」で現実化することが可能でしょう。仕事で働く場、会議の場、抵抗の場、そこで、人々の既成の感性的なものの分有が揺らぎ始めるでしょう。そしてそこに新しい感性的なものの分有が構造化されていくでしょう。デモや

集会だけでなく、仕事で働く場や会議がそれ自体が運動形態であるということはこのような意味においてです。

既成の感性的なものの分有とはどんなものでしょうか。雇われて働くこと、福祉的就労、消費者、お金がすべて、そこには平等は機能していません。平等を機能させることが実現された時の感性的なものの分有は、各種の運動形態において、その時々の一瞬に実感されるところから始まるでしょう。それを積み重ねて構造化するという視点を共有することからコミュニズム運動は始まるのかもしれません。

政治運動から事業へ、政治運動から文化へ、という経過をたどった新しい社会運動が、政治革命から社会革命・文化革命へと転じた後に、この日常から再度政治的なものを構想することが問われています。社会主義的意識の持込が無用になったとすれば、それに変わる組織論の確立が必要でしょう。そのためのたたき台として提起します。

後記

せっかくルネサンス研究所ができたのだから、しかも、今年に入って原発再稼動反対の運動が新しく盛り上がっているなかで、何とか運動と組織についてのまとまった見解を共同で作り上げることを課題としたいということで、いろいろ文書を書いてきました。ルネサンス研究所のメンバーには、体を張ってこの間の反原発運動に関わっている人も大勢いて、運動の情報についても豊富にあり、共同作業も可能ではないかと思っています。また遅まきながらも日本でも緑の党が発足しており、私としてはこの党に、若者たちが関われ、活動できるような環境を作り上げる場を提供する機関となれるようにすることに望みを託しています。それぞれの文書はこのような配慮から準備されたものです。

運動論と組織論といっても、前提となるのは、今日の社会はどのようすれば変えていけるか、という社会革命の展望をしっかり立てることであり、この展望に沿って運動の評価と組織論が構想されねばならないでしょう。従来の革命の展望は経済的な関係の危機を前提にしていたり、政治的危機を前提にしていたりというものでしたが、そのような危機論を超えた、日常における社会変革の芽に注目したい。そこで、私はこの前提となる社会革命の展望について、対面 - 対話関係における自己と他者の特有のあり方から出発し、既成の感性的なものの分有を切断できる契機が、見られる側のイニシアティブにあることを理解した上で、このイニシアティブを強めていけるような運動論の形成をはかっていきたい。

反資本主義の思想と理論はそれ自体では脱物象化の実践という迂回路の必然性を開示するのですが、その迂回路を現実の社会運動のなかに発見し、これを強めていくことが組織論の課題でしょう。このような観点から、冒頭の論文を書いてみました。組織論としてまとめるにはもうすこしルネサンス研究所での議論が必要かと思っています。いずれにしても、次号あたりで組織論としてまとめることをめざします。今回の文書だけでは、研究所の活動の全体像がつかめないと思います。情報の必要な方は、メールで連絡くだされば、ルネサンス研究所研究会の私以外の人（例えば斉藤日出治さんのレジュメなど）の報告文書をお届けします。